令和７年 11 月 26 日　開会
令和７年 11 月 26 日　閉会
（定例会）

令和7年第3回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第７号

令和７年第３回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和７年10月15日

島根県後期高齢者医療広域連合長　上　定　昭　仁

1　期　　日　　令和７年11月26日

2　場　　所　　島根県市町村振興センター6階　大会議室

〇開会日に応招した議員（ 8名）

早　樋　徹　雄	中　村　　中
松　林　孝　之	石　飛　厚　志
原　　克　美	岩　本　一　巳
大　江　和　彦	河　村　賢　治

〇応招しなかった議員（ 2名）

山　本　浩　章	糸　原　　保

令和７年第３回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和７年11月26日（水曜日）

議事日程

令和７年11月26日　午後１時00分開会

日程第１　副議長の選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　議案第５号　島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第６号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）
日程第７　議案第７号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）
日程第８　決算第１号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第９　決算第２号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
日程第10　同意第１号　島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第１　副議長の選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　議案第５号　島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第６　議案第６号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）
日程第７　議案第７号　令和７年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）
日程第８　決算第１号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第９　決算第２号　令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
日程第10　同意第１号　島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員（ 8名）

1番　早　樋　徹　雄	2番　中　村　　中
3番　松　林　孝　之	4番　石　飛　厚　志
6番　原　　克　美	7番　岩　本　一　巳
9番　大　江　和　彦	10番　河　村　賢　治

欠席議員（ 2名）

5番　山　本　浩　章	8番　糸　原　　保

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　------ 伊　藤　豪　一　　書　　記　-------- 錦　織　知　里

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長　-------- 上　定　昭　仁　　会計管理者　-------- 小　川　隆　樹

事務局長　---------- 井　上　修　一

午後0時57分開会

○議長（河村　賢治）　それではお揃いですので、少し早いですが、これより令和7年3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。飯南町の早樋徹雄議員及び美郷町の原克美議員が7月31日に任期満了となり、8月1日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、飯南町の早樋徹雄議員及び美郷町の原克美議員が再選されました。

また、大田市の椹野弘和議員及び吉賀町の岩本一巳議員が10月29日に任期満了となり、10月9日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において雲南市の石飛厚志議員が当選され、吉賀町の岩本一巳議員が再選されました。

以上諸般の報告を終わります。

日程第１　副議長の選挙

○議長（河村　賢治）　日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

○議長（河村　賢治）　　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　御異議なしと認めます。

よって指名の方法は議長において指名することに決しました。

副議長に早樋徹雄議員を指名いたします。

○議長（河村　賢治）　　お諮りいたします。

ただいま指名いたしました早樋徹雄議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました早樋徹雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました早樋徹雄議員が議場にいらっしゃいますので、本席から告知いたします。

それでは当選された早樋徹雄副議長から御挨拶をお願いいたします。

○副議長（早樋　徹雄）　　失礼いたします。飯南町議会議長の早樋でございますけれども、この度、議員の皆様方の御推挙によりまして、副議長という要職に就かせていただくことになりました。議長を補佐いたしまして公平公正な議会運営に努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　　ありがとうございました。

日程第２　議席の指定

○議長（河村　賢治）　　日程第２、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。

広域連合議会会議規則第４条第２項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第３　会議録署名議員の指名

○議長（河村　賢治）　　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、会議録署名議員は、議長において１番早樋徹雄議員及び９番大江和彦議員を指名いたします。

日程第４　会期の決定

○議長（河村　賢治）　　日程第４、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は本日１日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　御異議なしと認めます。

よって、会期は１日間と決定いたしました。

日程第５　議案第５号

○議長（河村　賢治）　日程第 5、議案第 5 号島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　議案第５号についてご説明申し上げます。

議案の１ページから５ページをご覧ください。

本件は地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児を行う職員の仕事と育児の両立支援のため部分休業制度の拡充を行うものとなります。

以上、議案第５号につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　これより質疑に入ります。

議案第５号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第５号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、表決に入ります。議案第５号、島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　挙手全員であります。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第６号　及び　日程第７　議案第７号

○議長（河村　賢治）　日程第 6、議案第 6 号令和 7 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）及び日程第 7、議案第 7 号令和 7 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第 2 号）を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　議案第 6 号及び議案第 7 号について一括してご説明申し上げます。

議案の 7 ページから 9 ページをご覧ください。議案第 6 号一般会計補正予算第 1 号につきましてご説明申し上げます。今回の補正予算は、当初予算額 5 億 5,985 万 4 千円に 90 万 1 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 5 億 6,075 万 5 千円とするものです。続きまして、14 ページ、15 ページをご覧ください。歳出の内容としましては、まず総務費について、給与改定により派遣職員人件費等負担金の予算に不足が見込まれることから、一般管理運営経費を 1,000 万円増額するものです。次に、民生費について、特別会計繰出金の減額に伴い、909 万 9 千円減額するものです。次に、12 ページ、13 ページをご覧ください。歳入の内容としましては、まず分担金及び負担金について、先ほどご説明いたしました総務費の増額及び民生費の減額並びに後ほどご説明いたします繰越金の増額により、市町村共通経費負担金を 1 億 4,013 万 9 千円減額するものです。次に、繰越金について、令和 6 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、1 億 4,104 万円増額するものです。

続きまして、議案 17 ページから 19 ページをご覧ください。議案第 7 号後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号につきましてご説明申し上げます。今回の補正予算は、補正前予算額 1,235 億 5,835 万 4 千円に 20 億 9,999 万 5 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,256 億 5,834 万 9 千円とするものです。次に、24 ページ、25 ページをご覧ください。歳出の内容としましては、まず基金積立金について、一時借入金利子支払基金の預金利子を基金に積み立てるため、1 万 8 千円増額するものです。次に、諸支出金について、令和 6 年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を、国・県・市町村へ返還するため、20 億 9,997 万 7 千円増額するものです。続きまして、22 ページ、23 ページをご覧ください。歳入の内容としましては、まず市町村支出金について、令和 6 年度療養給付費負担金の精算に伴う追加負担分を予算計上することに伴い、4,027 万 4 千円増額するものです。次に、国庫支出金と県支出金について、令和 6 年度高額医療費負担金の精算に伴う追加交付分を予算計上することに伴い、それぞれ 1,229 万 2 千円ずつ増額するものです。次に、支払基金交付金について、令和 6 年度後期高齢者交付金の精算による超過交付分を予算計上することに伴い、3 億 63 万 8 千円減額するものです。次に、財産収入について、一時借入金利子支払基金の預金利子を 1 万 8 千円増額するものです。次に、繰入金について、令和 6 年度決算剰余金の預金利子分を予算計上することに伴い、一般会計繰入金を 909 万 9 千円減額するものです。最後に、繰越金について、令和 6 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、23 億 4,485 万 6 千円増額するものです。

以上、議案第 6 号及び議案第 7 号につきましてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　これより質疑に入ります。

議案第 6 号及び議案第 7 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号及び議案第7号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

初めに、議案第 6 号令和 7 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　　挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和7年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　　挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第8　決算第1号　及び　日程第9　決算第2号

○議長（河村　賢治）　　日程第8、決算第1号令和6年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第9、決算第2号令和6年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　決算第 1 号及び決算第 2 号について一括してご説明申し上げます。

説明は令和6年度一般会計・特別会計主要施策の成果によりさせていただきますが、あわせてお手元の決算書と監査委員から提出されております決算審査意見書につきましても適宜ご参照ください。

それでは、主要施策の成果の1ページと2ページをご覧ください。

令和6年度の一般会計の決算につきましては一番上のところにございます、歳入総額7億2,909万9千円に対し歳出総額5億8,805万8千円となり、実質収支は1億4,104万1千円

の黒字決算となりました。主な歳入につきましては、分担金及び負担金が 4 億 8,365 万 2 千円、繰越金が 1 億 8,944 万 1 千円、国庫支出金が 5,596 万 2 千円などとなっておりまして、前年度比では総額で 6,178 万 4 千円の増、率にして 9.3%の増となっております。この主な理由としましては、電算処理システム機器更改の 1 年延長に伴い、前年度繰越金及び国庫支出金がそれぞれ増加したことによるものです。

一方、主な歳出につきましては中段のところにございます、総務費が 1 億 6,807 万 6 千円、民生費が 4 億 1,992 万 2 千円などとなりまして、前年度比では総額で 1 億 1,018 万 4 千円の増、率にして 23.1%の増となっております。この主な理由としましては、電算処理システムの機器更改のため、民生費が増加したことによるものです。

次に、特別会計の決算は歳入総額 1,221 億 8,439 万 9 千円に対し、歳出総額 1,198 億 3,954 万 2 千円となり、実質収支は 23 億 4,485 万 7 千円の黒字決算となりました。

主な歳入につきましては、市町村支出金が 213 億 1,513 万 9 千円、国庫支出金が 417 億 3,704 万 4 千円、県支出金が 103 億 833 万 4 千円、後期高齢者交付金が 454 億 1,291 万 4 千円、繰越金が 26 億 6,209 万 5 千円などとなりまして、前年度比では総額で 29 億 3,199 万 7 千円の増、率にして 2.5%の増となっております。この主な理由としましては、被保険者数の増加等に伴い、国・県・市町村等からの負担金が増加したことによるものです。

一方、主な歳出につきましては、総務費が 1 億 7,239 万 7 千円、保険給付費が 1,165 億 3,000 万円、保健事業費が 5 億 8,541 万 5 千円、基金積立金が 1 億 6,719 万 4 千円、諸支出金が 22 億 1,764 万 7 千円などとなりまして、前年度比では総額で 32 億 4,923 万 5 千円の増、率にして 2.8%の増となっております。この主な理由としましては、療養給付費などの保険給付費が増加したことによるものです。

なお、今後の運営に当たりましては、被保険者の皆様の健康保持・増進と医療費の適正化が図れるよう、市町村や関係機関との緊密な連携のもと、保険者機能を強化して参る所存でございます。以上、決算第 1 号及び決算第 2 号につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　　これより質疑に入ります。

決算第 1 号及び決算第 2 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　質疑なしと認めます。

これをもって、決算第 1 号及び決算第 2 号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに 1 件ずつ行います。

初めに、決算第１号、令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　　挙手全員であります。

よって決算第１号は、認定することに決しました。

次に、決算第２号、令和６年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（河村　賢治）　　挙手全員であります。

よって決算第２号は、認定することに決しました。

日程第 10　同意第１号

○議長（河村　賢治）　　日程第 10、同意第 １ 号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、２番中村中議員の除斥を求めます。

〔　中村中議員　除斥　〕

提出者の説明を求めます。

○議長（河村　賢治）　　上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　同意第１号についてご説明申し上げます。

議案の 26 ページをご覧ください。

本件は議員のうちから選任しておりました、楫野弘和監査委員の任期が満了したことに伴い、新たな選任について同意を求めるものとなります。つきましては、中村中議員を適任者と認め監査委員に選任いたしたいと存じます。

ご同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（河村　賢治）　　お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第１号、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河村　賢治）　　御異議なしと認めます。

よって、同意第１号はこれに同意することに決しました。

２番中村中議員の除斥を解除いたします。

〔　　中村中議員　除斥解除　〕

中村中議員に申し上げます。

同意第１号については、同意することに決しましたのでお伝えいたします。

○議長（河村　賢治）　　これにて、令和 7 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 20 分　閉会